

明治150年記念企画

神奈川の地名

～町村の変遷に見る明治維新～

「神奈川県区市町村変遷総覧（神奈川新聞社刊）」を編纂中に逢った地名の興味深い由来や変遷などを当館の所蔵資料を使って編纂者自ら紹介するとともに、江戸期の町村から現在の市町村に至るまでの自治体制度の変遷を説明し、その中から見える明治維新をご案内します。

- 内 容 講義及びバックヤードツアー
- 日 時 平成30年5月20日(日)
講義 13:30～15:00
バックヤードツアー 15:00～16:00 (希望者)
- 会 場 神奈川県立公文書館 2階大会議室
- 講 師 齊藤達也 (公文書館資料課長)
- 定 員 100名 (受講料無料)
- 応募期間 3月16日(金)～4月27日(金) (消印有効)
- 応募方法 お名前、ご連絡先、講座名を明記して往復はがき又は県の電子申請システム(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100169/>)でお申込みください。(応募者多数の場合は、抽選となります。)



神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-6-1

電話 045-364-4461 (資料課)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/>

神奈川の地名 講座の概要

- 安政6年の開港により横浜町が誕生し、横浜町の中に6つの町が設置され、さらに外国人居留地が定められます。この講座では横浜の創成期の頃を解説します。
- そして、明治11年には郡区町村編制法が施行され、明治22年には市制町村制が施行され自治体の制度も大きく変わります。制度の変化に伴い町村などの名称や形も変わります。この中から明治に誕生した気になる町村名などを紹介します。
- 一方、開港に伴い設置された神奈川奉行所は、明治になって横浜裁判所、神奈川裁判所、神奈川府、そして神奈川県となります。今回は、明治維新と共に歩んだ神奈川県の成り立ちを説明します。

往復はがきでの申込み

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1
神奈川県立公文書館資料課 宛

	□□□□□□
あなたのご住所 お名前	
【復信(表)】	

①講座名 「神奈川の地名」
②お名前(ふりがな)
③ご住所
④お電話番号
【往信(裏)】

講師からのプレゼント

この講座に御出席された方の中から抽選で3名様に講師著書の「神奈川県区市町村変遷総覧」をプレゼントいたします。



交通の案内

相鉄線「二俣川駅」北口より徒歩17分又は
相鉄バス「旭23 運転試験場経由二俣川北口」
行「運転試験場」停留所下車徒歩3分

神奈川県立公文書館